

なし生産における花粉確保に向けて

R5.11.7 長野県園芸畜産課

1 今後の対応内容

(1) 短期的な対応

- ① 春先にせん定した枝から花粉を採取する
- ② 来春に開花期の早い品種からの花粉を採取する

(2) 長期的な対応

- ① 受粉樹の植樹による花粉採取量の増加を図る
- ② 花粉確保体制の構築に向けた取組

2 具体的な対応の提案

(1) 短期的な対応: 別紙のとおり

(2) 長期的な対応

① 受粉樹の植樹による花粉採取量の増加 → 現在、県で緊急支援策を検討中。

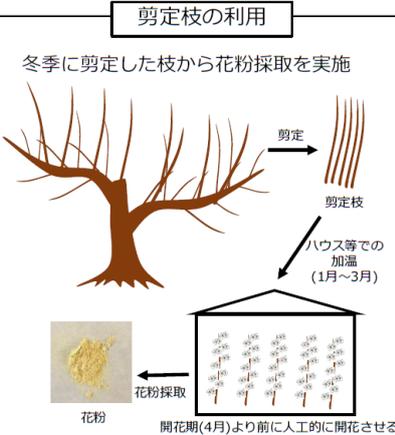
② 花粉確保体制の構築に向けた取組

生産者個人では継続的な対応が難しいと考えられることから、産地内での対応について、検討をお願いします。

県でも産地の動きの中で、必要な取組みへの支援を国庫・県単事業等により検討してまいります。

また、県内外の花粉融通体制についても、国・他県との継続的な情報交換の中で検討してまいります。

【考えられる対応(写真は農林水産省資料から抜粋)】

<p>加温ハウスを利用した花粉採取の取組み</p>	<p>部会等での共同採取の取組み</p>	<p>花粉採取専用樹の植樹の取組み</p>
<p>剪定枝の利用</p> <p>冬季に剪定した枝から花粉採取を実施</p>  <p>剪定 → 剪定枝</p> <p>ハウス等での加温 (1月~3月)</p> <p>花粉採取 → 花粉</p> <p>開花期(4月)より前に人工的に開花させる</p> <p>ぶどう、花木、育苗ハウス等の利用を想定</p>	 <p>受付の様子</p>  <p>開葯センター</p>	 <p>なし園周辺の様子</p>